

通常総会が盛大に開催



5月21日(月)、第14回通常総会が愛知県自動車会館5階会議室において、組合員79名(出席36・委任状43)出席で、盛大に開催されました。

総会に先立ち理事長表彰が行われ、永年勤続優良自動車車体整備士従業員表彰に、共和工業(株)の
↓↓「中野健一」様、及び(株)ミヤセ自動車の「森田洋一」様が表彰されました。



また、共同購買事業優良事業者表彰には、(有)光栄自動車様、(株)大東工業様、及び新明工業(株)ボディサービスセンター様が表彰されました。

総会は、「平成29年度決算は、皆様のお陰を持ちまして4年連続黒字決算となりました。」と金原理事長の挨拶に続き、中川支部の「鈴木護」



理事が議長となり、全ての審議案が承認され新たな30年度がスタートしました。

ご来賓には4名の方が出席され、ご祝辞を



← ← 愛知運輸支局「加藤裕昭」次長、及び一般社団法人愛知県自動車整備振興会「浅野忠信」専務理事より賜りました。

なお、毎年行っていました賛助会員を交えての総会后懇親会は、場所の都合で本年は実施出来ませんでした。

法務局への法人変更登記、及び愛知県への申請は全て終了しました。

来年も多数の皆さま方が、出席されますようお願いいたします。

高度化車体整備技能講習会・溶接編受付中

既に、下記日程にてご案内してあります本年度の「高度化車体整備技能講習会・溶接編」の受付が始まっています。本年は溶接編として開催します。(詳細は、<https://www.aishakyo.jp/news/topics1/>)

当該講習会は、「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」の認定を受けるには必須の講習会でありますので、昨年受講されました皆様は、是非ともご参加を頂きます様ご案内致します。

昨年、愛車協では2回講習会を実施し、94人が受講され日車協連発行の修了証書が授与されました。

なお、既に認定事業者となられました組合員様は、当該講習会を毎年受講されないと認定事業者としての資格が失効となりますので、必ず受講するようお願いいたします。

現在、日車協では100社を超える認定事業者が誕生し、愛車協では11社が認定されています。

記

【日時】平成30年6月24日(日)・受付 9:30~・講習時間 10:00~16:15

【場所】日本特殊陶業市民会館 第一会議室 (愛知県名古屋市中区金山一丁目5番1号)

三重・福井の車体協理事長が交代

中車協連協議会のメンバーである三重県及び福井県の車体協は、5月23日(水)に通常総会が開催され、それぞれの理事長が任期満了で交代されました。

三重県の理事長には、「片岡 則久」氏、

福井県の理事長には、「濱埜 治夫」氏がそれぞれ就任されました。





愛知運輸支局より

①「不正改造車を排除する運動について」

国土交通省は、6月1日から6月末日までの1ヶ月間を「不正改造車排強化月間」として県警本部、自動車関係団体などの協力を得て全国的に本運動を展開します。

ついては、自社所有の車両や従業員の車両の自主点検の実施、適正な整備・改造の推進並びに不正改造車に関する情報提供等についてご協力願いたい、との要請がありましたのでお知らせします。

(通報先：052-351-5314 愛知運輸支局整備検査担当)



②「大型車の車輪脱落事故防止のための緊急対策の実施について」

国土交通省より、近年のホイール・ボルトの折損等による大型車の車輪脱落事故の防止のため、次の事項を緊急対策するよう通達がありました。

- ・インパクトレンチを用いてホイール・ナットを締め付ける際は、締め過ぎに注意し、最後にトルクレンチ等で規定のトルクで締め付け。
- ・ホイール・ナットの規定トルクでの締め付け及びホイールに適合したボルト及びナットの使用の実施、左後軸は特に注意。
- ・入庫する大型ユーザーに対し、車軸脱落事故防止のための4つのポイントについて周知。



③「クールビズの実施について」

5月1日より9月30日まで、「クールビズ」を呼びかけているのでご協力をお願いします。

知っ得情報・車の検査関係

1. 4月1日から、持込み検査を受検する場合、検査票とOCRの走行距離欄の記載をしなくても良くなりました。

なお、指定整備工場による指定整備車及び軽自動車の持込み検査については、従来通りOCRシートへの走行距離の記載が必要です。



2. 4月2日から、インターネットで次回の車検（継続検査等）を受ける時の自動車重量税の税額が照会できる「次回自動車重量税額照会サービス」が開始されました。

詳しくは、[「https://www.nextmvt.t.mlit.go.jp/nextmvt-web/」](https://www.nextmvt.t.mlit.go.jp/nextmvt-web/)

3. 5月以降はタカタ製エアバックを搭載した国内・国外の車両でリコール対象車となっている場合、未回収のまま使用された車両は、車検整備が完了しても車検更新ができなくなります。



梅雨のつぶやき 自販機減少

いつの間にか、身近で姿を消している物がいくつかあります。その一つに街角や郊外の道路沿いに設置されていた飲料用の自動販売機が減ってきていることにお気づきでしょうか？

皆様の工場内に設置されているお馴染みの飲料自動販売機です。2005年の267万台から、今はナント、20万台も減少しました。運転者にとって、道路沿いの自販機はいつでもノドの渴きを潤してくれる有難いものでした。



でも、最近は駐車場が有り、飲み物の選択枝の多いコンビニの普及により自販機は減少の一途をたどっております。

愛車協の斡旋していますアサヒカルピス飲料の自販機は、いつまでも健在あってほしいものですね。 (>_<) (^0^) (y. m)